

いくつかの論点と、それに対する考え方を示し、答申原案のたたき台（骨子）を作成してみました。（→）はたたき台作成にあたっての私の考え方です。

<いくつかの論点>

- ① 答申の趣旨が、「増収策とともに、これまでの答申の総括的な提言」とすることを前回の委員会では確認したが、第一次～第5次の答申のポイントを述べる必要があるかどうか。

→ 重要なポイントは指摘するが、基本的には趣旨を述べるだけでよいのではないか。

- ③ 財政健全化にあたっての「基本的考え方」が必要かどうか。

→ 各答申に示した考え方を整理して記載し、今後の指針とすべきではないか。

- ③ 財政シミュレーションや改革プランの作成を新たな機関に委ねることを、理由を含めて記載するかどうか。

→ これらの作成は行政があたるべきで、その検討や検証は別の委員会に委ねるべき。ただし、その作成にあたっての前提となる事項については、直接的な諮問事項ではないが、委員会設置条例第2条の趣旨も生かして、本答申に盛り込む方がよいのではないか。

- ④ 財政運営の具体的提言の構成をどうするか

→ 第一次答申で、「財政危機緊急対応期間」を位置付けたが、この期間の対策と中長期的な対策とに分けて、今後の方向を具体的に指摘するのがよいのではないか。

- ⑤ 増収策をどこまで述べるか

→ 直接的な増収策については、「ふるさと納税」と「町有地の処分」程度でよいのではないか。

これに加えて、広義の増収策（少子化・人口減少対策や魅力ある町づくりの課題）に触れるべきではないか。

最終答申原案の骨子（たたき台）

2022.11.7 村端

前文

- (1) 最終答申の趣旨は「諮問事項の町財政の増収策を含めた、これまでの答申の総括的提言」にある。
- (2) 最終答申の構成について略記。
 - ① 財政健全化の基本的な考え方
 - ② 今後の財政運営の健全化の指針
＝「財政危機緊急対応期間」の対応と「中長期」対応
 - ③ 増収策
- (3) 財政シミュレーションや改革プランは、総合計画と連動して策定、そのために、これらの策定は新たな機関に委ねるべきであること。ただし、その指針となるべき事項については本答申で示す。
- (4) 財政改善は緒に就いたばかり。町の現在の局面は、持続可能な町づくりか後退への道かの重大な岐路にある。解決のためには今後の改革は、町長はじめ幹部職員のリーダーシップにかかっており、答申の具体化に全力を集中することを期待。

記

1. 財政健全化の基本的考え方

- (1) 池田町財政は依然として深刻な状態。引き続き財政指標の改善への全力投入を。
- (2) 令和4年度から5ヶ年の「財政危機緊急対応期間」の目標と行動計画、ロードマップの策定。第三者を含む検証委員会によるその進捗状況を評価・検証。
- (3) 少子高齢化の加速、財政悪化の現状から、町づくりの方針（池田町総合計画、総合戦略など）の根本的改定とそれに基づく財政計画の立案。
- (4) 今後の大型事業計画については、将来ビジョンと総合計画に有機的に位置づけ、財政の裏付けをもって立案・実行。
- (5) 公共施設や社会資本等の整備のための基金対策を。財政計画に位置づけて計画的に資金を備蓄。

2. 財政運営の具体化

(1) 「財政危機緊急対応期間」における対策

- ① 池田町の現状のリアルな分析が不可欠

- ・ 現在は地方交付税の増収によって、財政指標の一部は改善しているように見えるが、実態は依然として深刻な事態にある。
 経常収支比率は 89.4→81.7 だが、ワースト 12 位。交付税が減ればもとに戻る恐れ
 実質公債費比率は、12.1→12.6 で、ワースト 3 位。さらに悪化する見込み。
- ・ 実態を常に分析し、把握し、財政計画、財政シミュレーションに反映。

② ロードマップの作成と検証

- ・ 答申では、人件費の適正化、公共施設のあり方の改善、補助費の見直し、大型事業の適正化などを提言したが、これらを着実に実行し、新規起債を押しえて、経常収支比率を 80%以下に抑える。
- ・ これらの実行のためには、行財政改革のロードマップを作成し絶えず修正・補正を加え、各年度の予算編成に反映、第三者を含めた機関で評価検証を行うことが必要。

③ 池田町第 6 次総合計画の抜本的見直しと財政計画の策定

- ・ 現在直面する課題（少子高齢化と人口減少、農業の担い手不足による農産物の危機）や財政困難の深刻さからみて、第 6 次総合計画を抜本的に見直す。それに合わせて財政計画を作成する。

④ 大型事業とそのための新規起債の抑制

- ・ 会染保育園問題については答申の方向で対処。
- ・ 会染西部非農用地、社口原の農地などの問題には、財政の現状を踏まえて対応。

(2) 中長期的な対策

① 10～20 年後を見通した町づくりビジョンの策定。

今後の総合計画の土台、ガイドラインと位置付け、町民がイメージしやすく分かりやすい目標（こんな町をめざす）と具体的な指針を示す。

② 財政計画の策定、総合計画と合わせた改定・更新

- ・ 財政計画では、過去・現在の財政データをもとに現状を分析
- ・ 職員定数管理や各種事業、基金などについての計画作成。
- ・ 毎年修正・補正を行うとともに、総合計画の改定時に合わせて改定。

- ③ 基金のあり方の再検討
 - ・ 公共施設等整備基金の拡充
 - ・ 現在基金、特定目的基金の目標を定めた計画的蓄積

- ④ 公共施設、インフラ整備・改修の全体計画、個別計画を見直し、財政計画に位置付ける。また、それに合わせた基金の積み立て。

(3) 増収策

- ① 第6次総合計画に示された方向の実行
 - ・ 町税の徴収率の改善
 - ・ ふるさと納税の増収
 - ・ 手数料、使用料の適正化
 - ・ 町有地の売却

- ② ふるさと納税

- ③ 町有地の売却
 - とくに、「商業エリア」と旧北保育園

- ④ 魅力ある町づくりこそ増収策の近道

以上